
NEWSLETTER No.62

日英教育学会 JAPAN-UK EDUCATION FORUM

Contents

ごあいさつ	2
日英教育学会第32回大会報告	3
総会報告	5
運営委員会報告	10
日英教育学会紀要編集委員会からのお知らせ	10
第33回(2024年度)年次大会について	11
2023年度第1回公開研究会報告	12
Essays	13
井上 美雪 会員 「教育研究から学ぶ英文学」	
鈴木 麻里子 会員 「英国は日本の性犯罪をどう見たか～BBCジャ ニーズ事務所性加害報道から～」	
事務局からのお知らせ	17
編集後記	18

ごあいさつ

日英教育学会代表 広瀬裕子(専修大学)

夏の総会で体制が新しくなりました。引き続き代表を務めることになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今年2023年は、イングランドの性教育の法定指針の見直しの年にあたっています。1994年に中等学校で義務化された性教育の枠組みが25年ぶりに改正されて現在の指針は2019年制定のものです。性教育の内実が質量ともに拡大される流れにあり、実施義務は中等学校から初等学校に広がり、さらに教科もサイエンス限定からPSHE中心へと幅広くなっています。子どもを退席させる親の権利と、教育内容は子どもの年齢にふさわしいものであるべきとする縛りがありますが、これは、長年にわたる性教育をめぐる政治攻防を経て得た学校と親の意思疎通を何より重視すべきという方針を具体化した現在形です。

見直しに向けて昨年ごろから攻防が再燃しています。今回の見直しは性教育拡大にストップをかける保守派先手です。保守派を牽引しているのは、保守党の庶民院議員ミリアム・ケイツ(Miriam Cates)で、今年3月には庶民院議会の首相が出席する日を狙って性教育問題を論

じて首相からは見直しの言質もとるなど、綿密な戦略が見てとれます。

さて、攻防に関連する裁判の判決が6月に出ました。ロンドンのある中等学校で行われた外部講師による性教育の出前授業(2021年9月)に、娘をその学校に通わせている母親が、内容が年齢に相応しくないとしてその授業で使用した教材のコピーの提供を求めたケースです。学校側は外部講師から教材を他と共有しないように求められていたとしてコピーの提供を拒み、これを不服とした親がまずは情報コミッショナー(ICO)に訴え、情報コミッショナーは学校の対応を妥当としたためそれを不服として裁判所に訴え、裁判所も外部講師が作成した性教育教材は著作権で保護されるのでコピーを提供しなかった学校の判断は妥当だと判断しました(2023年6月6日)。つまり親は裁判に負けました。

しかし、続きがあります。教育大臣ジリアン・キーガン(Gillian Keegan)は、裁判所がいう教材が著作権で保護されるというのは神話である、として親と学校に向けた公開書簡を2023年10月24日にだしました。教育大臣は、商業的理由から教材共有を拒否する団体とは取引しないよう学校に求め、取り引きした場合でも拒否の取り決めは法的に無効だとしています。全ての学校はカリキュラムの内容を親と共有することが求められますから、教育大臣のアナウンスはその意味では妥当でしょう。実は、外部講師もこの点に異論を唱えているわけではなく、コピー提供拒否は度重なる攻撃からの防御という趣旨でもあったようで、結果的に教育大臣が裁判で負けた側を支持する形となったチグハグは残念です。

そういえば、日本の学習指導要領には当初奥付に「著作権所有 文部省」とあり、著作権が設定されているものに法的拘束力はないという議論が出て、以後この記載は無くなったことなど、ふと、思い出しました。

どうぞ引き続き、学会運営への皆様のお力添えをお願い申し上げます。



日英教育学会第32回大会報告

石黒万里子(東京成徳大学)

2023年8月28日(月)・29日(火)、専修大学神田校舎にて、日英教育学会第32回大会を開催することができました。昨年に引き続き、対面・オンライン両方でのハイブリッドな開催です。対面での大会開催は昨年(2019年)の福岡大学から復活しましたが、懇親会(2020年)の有りの大会は4年ぶりとなりました。ご参加くださいましたすべてのみなさまに感謝申し上げます。

初日28日のシンポジウムは、「英国の独立学校について考えるーグローバルに進行するプライベートイゼーション?ー」というテーマを掲げました。シンポジウムは公開であり登壇者も会員に限らないということで、話題提供は4名中非会員の先生方3名にお願いしました。「私立小学校とプレップ・スクール」(小針誠先生、青山学院大学、非会員)、「英国パブリック・スクールの教育像とその諸相」(古阪肇先生、文部科学省、非会員)、「21世紀のパブリック・

スクールステレオタイプを越えて見えて来るもの」(松原直美先生、元ハロウ校、非会員)という豪華な先生方にご登壇いただき、感激しました。また本学会からは、「公営学校改革の現状と課題」(青木研作会員、東京成徳大学)として話題提供いただき、加えて指定討論

は、日英教育学会編集の『英国の教育』(東信堂、2017)で「独立学校」の項目を担当した宮島健次会員(西武文理大学)にお願いすることができ、盛りだくさんの充実したシンポジウムとなりました。非会員のご参加も多く、微力ながら「公開」の意味を果たせたのではないかと(こっそり)思っております。なおシンポジウムの内容につきましては、2024年発行予定の『日英教育フォーラム』第28号に掲載予定ですので、ご関心のある方はどうぞそちらをご高覧ください。またシンポジウム後の懇親会では、久しぶりに(または初めて)直接会うことが叶った参加者みなさまの話が尽きず、予定していた時間ではまったく足りなかったことをここに深くお詫び申し上げます。



松原直美先生(元ハロウ校)



小針誠先生
(青山学院大学)



古阪肇先生(文部科学省)



青木研作会員(東京成徳大学)

2日目の自由研究発表は、沖清豪会員(早稲田大学)、伊藤駿会員(広島文化学園大学)による司会進行で、4件の自由研究発表がありました。「イギリスにおける停・退学低減に向けた地方当局の施策の検討」(青木栄治会員、筑波大学大学院)、「20世紀中葉イングランドにおける医療と教育領域から見た病気療養児教育のずれ」(豊田英嗣会員、早稲田大学)、「イギリスの就学前・初等音楽教育における歌唱技能の発展的カリキュラムー2021年改訂版音楽教科書を対象としてー」(小松原祥子会員、神戸女子短期大学)、「20世紀初頭イギリスにおける女性の柔術実践: サフラジェットの護身術という理解をこえて」(平岡麻里会員、星槎大学)という、いずれも精力的で魅力的な研究発表で圧倒されました。大会参加者は非会員含め40名(オンライン14名含む)の第32回大会でした。



平岡麻里会員(星槎大学)

なお本大会は、会場は専修大学で実行委員会は東京成徳大学という変則的な運営でし

た。会場をご用意いただきました本学会代表の広瀬裕子会員、そして献身的に支えてくださいました専修大学の学生アルバイトの方々にも、あらためてお礼申し上げます。またいつもながらハイブリッドでの大会運営を一身で支えてくださいましたICT担当の宮島会員にも深謝申し上げます。加えて事務局長の青木会員には、大会運営の実務をほぼほぼ担っていただき、本来身内ながら控えるべきと存じますが、そのご尽力に敬服申し上げます。

自身の院生若手時代を振り返れば、学会運営の実務を分担することは将来のための貴重な課外活動として(いわば隠れたカリキュラムとして)当たり前存在していました。かつては学会運営のために院生や若手が無償労働を惜しげなく提供していたわけですが、現在ではまったくそうしたことは期待できません。それぞれの会員が益々多忙化する本務校での業務を抱えながら担う大会運営が、極力負担なく実現する方法を検討すべきことを痛感しました。他の学会でも、大会校の引き受け先を探すことがきわめて困難であり、そもそも会員の選挙で決まった理事や委員が辞退する話もよく耳にします。会員の研究成果の場を保障するという学会の根本的な存在意義と、参加はあくまでボランティアであるという原理に立ち返り、過去の運営方法にとらわれず、持続可能な学会運営を新たに構築すべきという課題に今更ながら気づかされました。特定のトピックや大学ばかりが活躍しあるいは負担を背負うという学会の「私物化」を避け、ボランティアながら公共性を確保するという学会の使命についてあらためて考える機会をいただきました。ありがとうございました。



専修大会場の様子

総会報告

シンポジウム後に行われた総会での報告及び決定事項については次のとおりです。

1. 報告事項

(1)会員数(2023年7月31日現在) 99 名

入会者3名、退会者4名(2022年8月1日以降2023年7月31日まで)

(2)2022年度会務報告

①紀要第26号の発行、②ニュースレターの発行:59号(2022年6月23日)、60号(2022年12月20日)、③運営委員会

第1回	第2回	第3回
日時：2022年5月8日 場所:オンライン会議 議題: 1) 会員数 2) 2021年度決算(案) 3) 2022年度大会 4) 紀要 5) 2022年度予算(案) 6) 次年度大会校 7) 公開研究会 8) ニュースレターNo.59 9) 教育関連学会連絡協議会 10)その他 ・シニア会員制度 ・日本学術振興会育志賞受賞候補者の推薦 ・ニュースレターの紙媒体廃止 ・会員名簿作成の進め方 ・ジェンキンス名誉会員	日時：2022年8月29日 場所:福岡大学 議題:年次大会総会にかかる議案の審議	日時：2022年11月6日 場所:オンライン会議 議題: 1) 紀要第27号 2) 2023年度大会 3) 2023年度の年間スケジュール 4) 公開研究会 5) その他 ・NL第60号の構成案 ・事務局メールの乗っ取りに関して ・アーカイブ事業の進め方 ・会員名簿の作成

(3)2022年度研究活動

1) 第1回公開研究会

- ・ 2022年5月19日(木) 於)オンライン
- ・ テーマ:ブリティッシュ・スクール・イン東京(BST)における国際的マインドと異文化理解 ~これら概念をBSTの教育、文化、パートナー校との活動を通じてどのように教え、育成しているか~
- ・ 講師:ポール・タフ(ブリティッシュ・スクール・イン東京学校長)
- ・ デビッド・ジェームス(ブリティッシュ・スクール・イン東京副校長)
- ・ 通訳:小杉乃里子(ブリティッシュ・スクール・イン東京ファイナンスディレクター)
- ・ ベリー聖子(ブリティッシュ・スクール・イン東京マーケティング&コミュニケーションズ)
- ・ 司会:吉原美那子(高崎経済大学)
- ・ 企画:片山勝茂(東京大学)

2) 公開ワークショップ

- ・ 2023年2月17日(金) 於)専修大学(ハイブリッド)
- ・ テーマ:最近のイギリス教育 危機管理問題あれこれ
- ・ 講師:トニー・ブッシュ(英国ノッティンガム大学)
- ・ 通訳:小田隆史(東京大学)
- ・ 司会・コメンテーター:広瀬裕子(専修大学)
- ・ 資料和訳:中島千恵(京都文教大学)

3) 第2回公開研究会

- ・ 2023年3月23日(木) 於)オンライン
- ・ テーマ:シティズンシップ/教育に対する保守党政権の政治的立場—1980年代との比較から—
- ・ 講師:菊地かおり(筑波大学)
- ・ 司会:片山勝茂(東京大学)
- ・ 企画:吉原美那子(高崎経済大学)

(4) 運営委員選挙の実施及び結果

① 運営委員選挙の実施

- ・ 選挙管理委員会委員長:伊東(青木)敬子会員、同委員:井上慧真会員
- ・ 2023年7月7日投票締め切り 有効投票総数38 投票率38%

② 運営委員選挙結果(五十音順)

- ・ 当選者: 青木 研作 石黒 万里子 片山 勝茂 高妻 紳二郎 清田 夏代 谷川 至孝
広瀬 裕子 宮島 健次
- ・ 次点: 沖 清豪

(5) 運営委員会の体制

① 代表

互選の結果、広瀬裕子委員が代表に選出された。

② 体制

代表: 広瀬裕子(専修大学)

副代表: 谷川至孝(京都女子大学)

事務局長: 青木研作(東京成徳大学)

運営幹事: 清田夏代(実践女子大学)、宮島健次(西武文理大学)、石黒万里子(東京成徳大学)

紀要編集: 高妻紳二郎(福岡大学)※編集代表

清田夏代(実践女子大学)、石黒万里子(東京成徳大学)、片山勝茂(東京大学)

ICT管理: 宮島健次(西武文理大学)

総務: 谷川至孝(京都女子大学)

監査: 柿内真紀(鳥取大学)、吉原美那子(高崎経済大学)

任命委員: 沖清豪(早稲田大学)、佐藤千津(国際基督教大学)

幹事: 花井渉(九州大学)

2. 審議事項

(1)2022年度決算(別表参照)

柿内真紀会員、北山夕華会員の会計監査報告とともに承認されました。

(2)2023年度の活動計画

①紀要第27号の発行、②紀要の公開:学会HP上での公開、J-STAGE上での公開、③『英国の教育』の広報、④2024年度の大会について(会場:高崎経済大学)、⑤研究会の開催

(3)2023年度予算(別表参照)

原案通り承認されました。

(4)その他

1) EBSCOについて

図書館や研究機関向けに学術情報サービスを提供している米国企業。その学術論文データベース(EBSCOhost: ”エブスコホスト”)に『日英教育研究フォーラム』を収録したいとの申し出があり検討を行った。

2) 会員名簿について

2023年5月12日に学会ホームページの会員専用ページ上で公開されたことの報告がありました。
(青木研作)



Central Library Manchesterのクリスマスイルミネーション(平岡麻里会員撮影)

2022年度決算

一般会計(収入)

		予算	決算	決算-予算	備考
繰越金		452,852	452,852	0	
会費収入		758,340	782,000	23,660	
	当該年度	689,400	718,000	28,600	
	過年度	68,940	56,000	-12,940	
	2023年度以降	0	8,000	8,000	
寄付		0	0	0	
紀要売上		2,000	2,000	0	東京大学
銀行利息		0	0	0	
その他		0	0	0	
計		1,213,192	1,236,852	23,660	

2022年度会費支払者数=91名 8,000円×86名、6,000円×5名

一般会計(支出)

		予算	決算	予算-決算	備考
会合費		50,000	8,640	41,360	
人件費		10,000	0	10,000	
事務局費		10,000	6,476	3,524	消耗品、振込手数料、その他雑費
HP作業費		10,000	10,000	0	
HP維持費		10,000	7,731	2,269	
通信費		5,000	1,560	3,440	
NL編集費		0	0	0	
NL発送費		30,000	13,860	16,140	
NL印刷費		5,000	0	5,000	
紀要26号編集印刷		350,000	311,113	38,887	
紀要発送費		20,000	17,606	2,394	
研究費		40,000	40,000	0	
22年度大会開催費		50,000	50,000	0	
教育関連学会連絡協議会費		10,000	10,000	0	
学会積立金		200,000	200,000	0	
予備費		50,000	110,055	-60,055	
繰越金		363,192	449,811	-86,619	
計		1,213,192	1,236,852	-23,660	

特別会計

		予算	決算	差し引き	備考
収入	繰越金	588,223	588,223	0	
	学会積立金	200,000	200,000	0	
計		788,223	788,223	0	
支出	選学費	0	0	0	
	海外ゲスト招聘費	0	0	0	
	出版準備費	0	0	0	
計		0	0	0	

繰越金 788,223-0=788,223

2023年度予算

一般会計 収入

		2022年度予算	2022年度決算	決算一予算	2023年度予算	備考
繰越金		452,852	452,852	0	449,811	
会費収入	当該年度	689,400	718,000	28,600	687,600	8,000×91+6,000×6の90%を目安に
	過年度	68,940	56,000	-12,940	68,760	過年度分は当該年度分の1割
	翌年度以降	0	8,000	8,000	0	
その他		2,000	2,000	0	2,000	紀要売上
計		1,213,192	1,236,852	23,660	1,208,171	

支出

		2022年度予算	2022年度決算	予算一決算	2023年度予算	備考
1	会合費	50,000	8,640	41,360	30,000	
2	人件費	10,000	0	10,000	10,000	
3	事務局費	10,000	6,476	3,524	15,000	印刷品、製本手数料、その他諸費（印紙等・印刷品外）
4	HP作業費	10,000	10,000	0	10,000	
5	HP維持費	10,000	7,731	2,269	10,000	
6	通信費	5,000	1,560	3,440	15,000	
7	NL編集費	0	0	0	10,000	
8	NL発送費	30,000	13,860	16,140		
9	NL印刷費	5,000	0	5,000		
10	紀要27号編集印刷	350,000	311,113	38,887	350,000	
11	紀要発送費	20,000	17,606	2,394	20,000	
12	研究費	40,000	40,000	0	40,000	
13	23年度大会開催費	50,000	50,000	0	100,000	
14	教育関連学会連絡協議会関連経費	10,000	10,000	0	10,000	
15	学会積立金	200,000	200,000	0	200,000	
16	予備費	50,000	110,055	-60,055	50,000	
17	繰越金	363,192	449,811	-86,619	338,171	
計		1,213,192	1,236,852	-23,660	1,208,171	

特別会計

		2022年度予算	2022年度決算	予算一決算	2023年度予算
収入	繰越金	588,223	588,223	0	788,223
	学会積立金	200,000	200,000	0	200,000
計		788,223	788,223	0	988,223
支出	選挙費	0	0	0	30,000
	海外ゲスト招聘費	0	0	0	0
	出版準備費	0	0	0	0
計		0	0	0	30,000

繰越金 988,223-30,000=958,223

958,223

運営委員会報告

- (1)2023年8月28日、専修大学にて(1名はWeb会議システムでの参加)、第2回運営委員会が行われ、年次大会総会にかかる議案を審議しました。
- (2)2023年11月4日、Web会議システムにて、第3回運営委員会が行われました。概要は次のとおりです。

議題

- ① 紀要第28号について
- ② 2024年度大会(高崎経済大学)について
吉原大会実行委員長より、テーマや日程についての提案があり審議が行われた。
※大会スケジュールやシンポジウムの内容については、本NLに掲載している「第33回(2024年度)年次大会について」を参照のこと。
- ③ 2024年度年間計画について
- ④ 公開研究会について
沖委員より「英国における若者支援」、佐藤委員より「英国の若者問題」をテーマとした公開研究会を実施したいとの提案があり、了承された。若者支援の話題提供者については、すでに井上慧真会員(帝京大学)が内諾済みであることが報告された。開催時期は2月頃、及び5月頃が候補となったが引き続き調整することとなった。
- ⑤ NL62号の構成案について
谷川副代表より、新しいNL編集チームの体制が発表された。また、第62号の編集方針等についての説明があった。
- ⑥ EBSCOについて
- ⑦ 法政大学からの誓約書提出依頼について

(青木研作)

日英教育学会紀要編集委員会からのお知らせ

『日英教育研究フォーラム』第29号では、第32回大会シンポジウム「英国の独立学校を考える」をテーマに、石黒万里子会員(東京成徳大学)の司会のもと、「私立小学校とプレップ・スクール」小針誠氏(青山学院大学)、「英国パブリック・スクールの教育像とその諸相」古阪肇氏(文部科学省)、「21世紀のパブリック・スクール—ステレオタイプを越えて見えて来るもの」松原直美氏(元ハロウ校)、「公営学校改革の現状と課題」青木研作会員(東京成徳大学)のご報告、そして宮島健次会員(西武文理大学)の指定討論の内容を掲載いたします。そして例年通り、自由投稿論文、研究会報告、書評、図書紹介等を掲載予定です。今年と同様に大会前の8月下旬には発行できるように作業を進めてまいります。

(高妻紳二郎)

紀要の原稿を募集しています

紀要『日英教育フォーラム』第28号(2024年8月発行予定)の自由投稿論文を募集します。編集委員会では次号の総頁数のおよその見当をつけたく、投稿の意思のある方は2024年1月末日までに、氏名・所属・論文タイトル(仮のものでかまいません)をメールでお知らせください。なお、投稿の意思表示がなくてもご投稿いただけます。論文の投稿の締め切りは2024年3月末日です。

投稿意思表示および投稿論文の提出先は「日英教育学会紀要編集委員会」kiyou@juef.orgです。投稿規程は学会ホームページより publications の中から、本学会紀要『日英教育研究フォーラム』第27号「日英教育学会の歩み・他」にてご確認ください。

第33回（2024年度）年次大会について

日英教育学会第33回年次大会事務局 吉原美那子（高崎経済大学）

次年度の第33回年次大会は、高崎経済大学にて実施いたします。シンポジウム等の詳細につきましては、後日、学会事務局を通して、お知らせいたします。1人でも多くの方々のご参加をお待ちしております。



1. 開催予定日

2024年9月2日(月)～3日(火)予定

2. 大会会場

公立大学法人高崎経済大学 1号館
高崎市上並榎町1300番地（上越・北陸新幹線高崎駅よりバスで20分程度）

3. 実施方法

対面を原則に、一部オンライン対応も行います

4. 大会参加費

一般会員:3000円 学生会員:1000円 懇親会費:5000円(予定)
オンライン参加者にはPeatixを利用させていただきます

5. スケジュール

【第1日目9月2日】

11:00～	運営委員会
13:30～	大会受付開始
14:00～17:20	シンポジウム
18:00～20:00	懇親会 *懇親会会場は調整中

【第2日目9月3日】

8:40～	大会受付
9:00～11:30	自由研究発表
11:40～12:30	総会

2023年度第1回公開研究会報告

片山 勝茂（東京大学）

2023年11月4日(土)15:30-17:00に、「19世紀イギリスにおける自由教育論争—T. H.ハクスリーとM. アーノルドの教養概念の比較検討—」というテーマの公開研究会をZoomで実施しました。講師は本宮裕示郎会員(滋賀県立大学)にお願いし、司会を沖清豪(早稲田大学)、コーディネーターを片山勝茂(東京大学)が務めました。参加者は22名で、その内、事前登録をした一般の方が3名でした。

当日は趣旨説明と講師のご紹介の後、パワーポイントの資料をもとに50分ほどご講演をいただき、35分ほど質疑応答を行った上で、最後に当会代表の広瀬裕子(専修大学)より閉会挨拶がありました。

講演では、まず研究関心・問題意識として、(ドイツの教養(Bildung)概念とよく比較される)イギリスの教養(culture)概念についてはまだあまり研究されていないことや、日本の大学における教養教育の変遷、中教審答申(2002年)で用いられた教養概念にあまりに多くの意味が込められていること、筒井清忠による「教養」が意味するものの整理を見直していきたい旨が述べられました。続いて、西洋における自由教育の歴史(アリストテレス、自由学芸七科、大学の誕生、人文主義)と19世紀イギリスの状況(1859年のダーウィンの『種の起源』の出版、1851年と

1867年の万国博覧会、科学教育の状況)、19世紀後半に発表された自由教育に関する主な講演・論文の一覧が紹介されました。その上で、ハクスリーとアーノルドの略歴と先行研究が紹介され、両者の比較が行なわれました。具体的には、ハクスリーとアーノルドはどちらも教養を人生批評と捉え、誰もが身につけるものと考えていたこと、ハクスリーが人間を動物から進化したもの(自然の一部)と見ていたのに対し、アーノルドは当時のイギリス社会でどの人も機械の奴隷になってしまっているを見ていたこと、ハクスリーが科学を事実の観察により自然法則としての真実を見いだすものと捉えていたのに対し、アーノルドは文学を自己の内面に真実を見いだすものと捉えていたこと、ハクスリーが自然を知ること(自然の一部である)人間を知ることにつながり、社会的・関係的な道徳的行為を導くと考えていたのに対し、アーノルドは文学を知ること(自己を知る)につながり、個人的・内省的な道徳的行為を導くと考えていたこと等が説明されました。

なお、当日の研究会の記録(録画とパワーポイントの資料)は本学会のホームページ上で会員限定で公開されています。



ヨーク大学構内にて(井上慧真会員撮影)

Essays

教育研究から学ぶ英文学

井上 美雪 (東洋大学)

私の専門分野は英文学(19世紀末～21世紀の小説)ですが、中でも「成長」をテーマに据え、教育政策を手掛かりに読み解いています。小説も教育も人間の成長を扱うところが両者の共通点ですので、私自身のことに限らず、小説研究ではよく教育政策や教育社会学の知見が共有されています。今回有難いことに、小説研究と教育についてというテーマで紙幅を頂けたので、小説の理解には教育政策を知ることが欠かせない面があることをお伝えし、英文学研究者たちが会員の皆様の論文や著作を参考にして研究を進めていることを知って頂ければと思います。

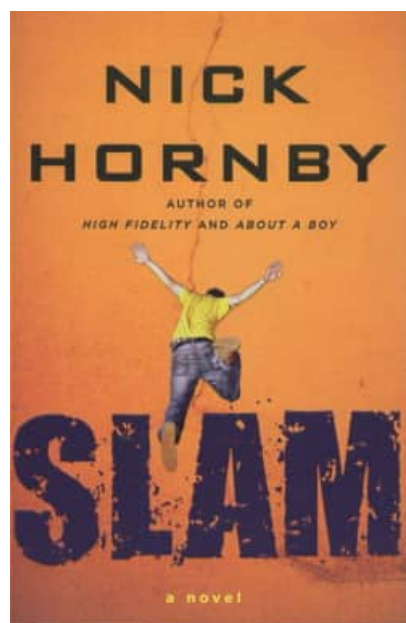
私が専門としている19世紀後半からの文学と教育のかかわりで頻繁に取り上げられるのは、アーノルドのパブリック・スクール改革でしょう。これは小説で描かれたアッパーミドルクラスの価値観の表象や批判の際にしばしば参考にされています。また、1870年基礎教育法以降の教育の拡大は、読者層を広げたのみならず、執筆層も広げ、小説世界を大きく変貌させました。特に中等・高等教育を受けた奨学金少年少女たちの存在は多大で、階級上昇を果たしつつも常に疎外されてきた彼ら、あるいは奨学金を得ることが出来なかった人々を描いたアンチ成長物語ともいべき筋書がBildungsroman(教養小説)の主流となっていきます。また、広く教育という意味で言えば、特に20世紀前半は名のある小説家や芸術家が夜学や成人教育に携わっていたため、この分野も文学研究ではしばしば言及されています。例えば2013年の日本ヴァージニア・ウルフ協会第33回全国大会では「ウルフと教育」というシンポジウムで、会員の矢口悦子氏をお招きし成人教育について語って頂いています。そのほかの一連の教育法や教育改革も常に文学研究者がアンテナを張っているところです。

20世紀後半からの小説研究は、特にサッチャー政権下、続くニュー・レイバー政権下で生きることをすべてを経済力に還元しなければならない個人の生きづらさに注目しており、それは教育研究と重なるところが多々あります。特に、小説に描かれる個人の行動や将来への希望、あるいは自己認識などが、実は新自由主義下での競争と選択の原理に沿ったものになっていないか、登場人物たちが善きことをな

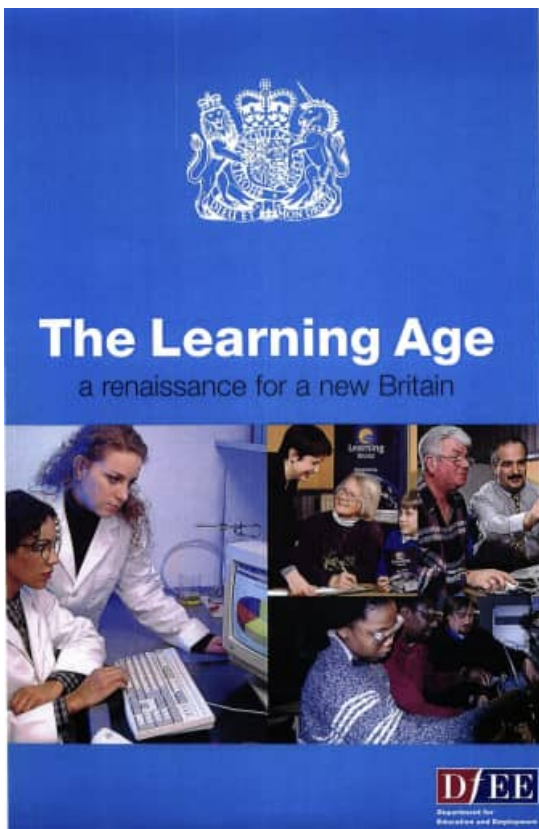
そうとして実は他者を排除してはいないかといった点を小説研究者はチェックしています。

ところで私自身の研究の紹介となり恐縮ですが、特に20世紀末以降のヤングアダルト小説を読むと、何がテーマの小説だったのだろうと困惑することがよくあります。ですが、作品の舞台となった年代のイギリスの教育政策や親子を取り巻く環境などを知ることによって解釈が可能になります。

一例として、Nick HornbyのSlam(2007)を取り上げたいと思います。主人公のサムは、母親が16歳の時に生まれており、自分もまた16歳の時に恋人が妊娠します。サムの母親はこの事態を知り、こんなことであなたは教育を諦めてはいけなくて力強く息子に伝えます。サムの母親は自助努力の人で、出産のため大学進学課程に進めなかったものの、その後夜学に通って10代の妊娠によるデメリットを乗り越え、今では経済的な基盤をしっかり築き、教養を高める努力を日々怠らず、息子の教育にも熱心です。そこでサムは母親の来し方を振り返って、恋人の妊娠で自分の人生が終わったわけではなく母のように自分の人生には成功の余地が十分あると考えます。作品を読み終えると、サムは常に母親に励まされ指針を示されるだけの存在で、果たしてサムは成長物語の主人公としてふさわしいのか、よくわからなくなります。



じつは本作品は生涯教育政策の観点から見ると、ニュー・レイバー的価値観からサムの子どもの成長ぶりを称賛するものとなっていることがわかります。1998年の教育雇用省の緑書The Learning Ageと1999年の白書Learning to Succeed: A New Framework for Post-16 Learningにおいては、教育と経済的自立の結合が叫ばれ、常にスキルのアップグレードを求められる生涯学習社会の出現が宣言されました。その社会では、人々には経済力のある親として子どもをサポートし、職能集団のメンバーとして活躍し、シティズンとして責任をとることが求められます。要は、人間の成長とは思春期のものに限られるのではなく、終わりなきものとして定義されるのです。ですから、Slamという作品は16歳の少年サムの子どもの成長を描いたものというよりは、サムの子どもの成長物語として成立していると解釈することが出来ますし、21世紀という時代の要請に沿った成長物語は、子どもが確かな未来を信じて歩めることを描くまでの親子2代記である必要があるかもしれないことを示唆しています。このように、ポイントがずれたように思われる話も、教育政策の文脈に置くことで現代における成長の意味を探ることが出来るのです。



では、Slamを私たちは成長物語のお手本として受け止めて良いのでしょうか。生涯教育を推進する学習の時代においては、親は稼ぎ手となる以外の選択肢が許されておらず、ケアラーとしての役割については放置されています。同じく出産後の恋人、将来のキャリアへの不安を訴えるだけで、情緒的な親としての役割は描かれていません。経済的自立や就労へのプレッシャーが強すぎて個人の他の側面が消されていることにも着目すべきでしょう。

さて、10代の妊娠を扱う小説は、その後PSHE必修化のプロセスの中で、激変していきます。PSHE必修化に際しては、性教育の時間に子供を退席させる親の権利が認められなくなりましたが、それに呼応するように10代で妊娠した青少年たちは親の力に頼らず問題を解決していきます。親のサポートが描かれなくなった10代の妊娠小説について、さらに研究を進めているところです。

以上のように、教育政策や各教科の理念への理解は、失敗と成長をテーマとする小説では如実に読解の助けとなります。今後、日英教育学会の皆様からサポートを得て、文学研究との共同シンポジウムが盛んに開催されるようになることを願っています。

参考文献

- 井上美雪、「ニュー・レイバー政権下での生涯教育が目指す成人像—『ガツン！』(2007)を成長物語として読み解く—」『New Perspective』43:2、2013年
- 大石俊一、『奨学金少年の文学:ジェントルマンとアンチ・ジェントルマンのはざままで』英潮社新社、1987年
- 所道彦、「ニューレイバーの社会保障の10年」『海外社会保障研究』169、2009年
- 矢口悦子、「成人教育における「偉大な伝統」の確立と女性たちの学習」『ヴァージニア・ウルフ研究』31、2014年

英国は日本の性犯罪をどう見たか ～BBCジャニーズ事務所性加害報道から～

鈴木 麻里子 (流通経済大学)

私が英国に長期滞在していた2003年当時、ある二人の少女の殺害のニュースが連日報道されていました。当時の私の英語力では、早口でまくしたてるように語るニュース報道に、この事件の本質を理解できずにいました。のちにそれが「ソーハム殺人事件」として英国での性犯罪防止制度を築ききっかけとなった大きな事件であったことを知りました。

あれから20年が経過した今年3月、「Predator: The Secret Scandal of J-Pop」というタイトルで、BBCドキュメンタリーが英国国内で放送されました。日本では「J-POPの捕食者 秘められたスキャンダル」として公開されたその内容は、ジャニーズ事務所の創設者による性加害を通して、日本国民が性犯罪に対していかに無知で無関心であったかを克明に表していました。この報道がその後どのような影響を与えたかは周知の通りです。本稿ではBBC記者の目を通して顕になった日本の性犯罪への無関心さと、それに比して英国が20年前の事件にどう向き合ったのかについて述べていきたいと思います。

同報道の中で、記者のモビーン・アザール (Mobeen Azahar)氏がインタビュー中に「啞然」とし、言葉を詰まらせるシーンが何度かあります。インタビューに応じた被害者が総じて加害者をかばい、感謝の言葉さえ発しているからです。アザール氏はこの被害者たちの異様な反応について自分自身を納得させるかのように、「これは”グルーミング”だ、彼らに非はない」と発言します。「グルーミング (grooming)」とは、本来は動物の毛づくろいを意味していますが、転じて犯人が性的搾取などの目的を隠して被害者に近寄り、信頼を得る準備行動のことをいいます。

英国では2003年性犯罪法 (Sexual Offences Act 2003) 第15条で「グルーミング」を法的に犯罪行為としています。またグルーミングは「オンライン、オフラインに関わらず性犯罪者の空想を現実のものとする広く知られたテクニック」(Whittleほか、2013)だと言われています。翻って日本ではどうでしょうか。「グルーミング」が性犯罪として取り上げられたのは確認できる限りでは2021年です。同時期、法制審議会において初めて「性犯罪に対処するための法整備について」のなかでグルーミング行為にかかる罪を新設する議論が始



Mobeen Azhar氏
本人の許諾を得て掲載

まりました。2023年6月に「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」が公布されたことで初めてグルーミング行為が処罰対象行為となりました。ただし刑法での表現は「わいせつ目的で16歳未満の者に面会を要求する行為」としています。残念ながら、この表現はグルーミングの本質的な犯罪行為を十分に捉えきれていません。グルーミング行為とはいかなるものなのか、またどういった手口でターゲットに近づき信頼を獲得していくのか。今後は社会的にも周知していく必要はあるでしょう。なお、今回の法改正でグルーミング行為をした場合、1年以下の拘禁もしくは50万円以下の罰金と定められました。

「ソーハム殺人事件」の話に戻しましょう。この事件は2002年8月、ケンブリッジシャーのソーハムで、10歳の二人の少女が殺害されたというものです。犯人のイアン・ハントリーは、地域の学校で管理人として働いていました。ハントリーのガールフレンドが少女たちのティーチング・アシスタントであったことから、ハントリーはそれを口実に二人の少女を自宅に誘い込み、その後殺害、用水路に遺棄したとされています。ハントリーは学校管理人になる前、複数の性犯罪に関わっていたことも判明しました。この事件をきっかけに、性犯罪者が児童生徒と関わる職に就くことがないよう、厳しく規制することが求められました。その結果設けられたのが「DBS(Disclosure and Barring Service)制度」です。「DBS制度」という名称が日本で知られるようになったのは、こども家庭庁有識者会議によって提案された「日本版DBS」でしょう。2023年9月に同会議による報告書が提出されましたが、10月の臨時国会での「日本版DBS」法案提出は見送られることになり現在に至っています。

英国の性犯罪防止制度は2003年に大きな転換期を迎え、子供たちを性犯罪から守るためのシステムを構築させました。日本は実に20年もの開きがあります。今回英国から日本に突きつけられた課題は、単なる一芸能事務所で起きたスキャンダルではありません。今後の日本の性犯罪防止のあり方を考えるための重要なメッセージだと捉えるべきでしょう。

さて、ジャニーズ事務所の性加害問題をスクープしたBBCのアザール記者ですが、2023年の日本外国特派員協会報道の自由推進賞(FCCJ Freedom of the Press Award Ceremony 2023)を受賞しました。心からお祝いしたいと思います。

参考文献

Whittle, H, Hamilton-Giachritsis, C, Beech, A & Collings, G 2013, 'A review of online grooming: characteristics and concerns', *Aggression and Violent Behavior*, vol. 18, no. 1, pp. 62-70.
朝日新聞2021年8月22日「子どもに近づく「グルーミング」対策急務」
法制審議会、刑事法(性犯罪関係)部会第1回会議(令和3年10月27日開催)議事録, <https://www.moj.go.jp/content/001359871.pdf> (2023年11月23日閲覧)
National Council for Voluntary Child Care Organisations, 2004, "The Bichard Inquiry report".
こども家庭庁「こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組みに関する有識者会議」報告書(2023)

クリックするとYouTube
で動画視聴できます。



This Morning; 2022年8月放送「ソーハム殺人事件から20年」

事務局からのお知らせ

学会費

学会会費が未納の方につきましては、会費請求のメールをお送りいたしますので、ご対応をお願いいたします。

また、規定に基づき、三カ年会費未納の方は、除籍されます。くれぐれもご注意ください。

※一般会員は8,000円、学生会員は6,000円です。

◆郵便振替 00170 2 780381 日英教育学会

◆三井住友銀行 武蔵関支店 総合6651815 日英教育研究フォーラム事務局長 青木研作

アーカイブ事業

本学会のニューズレターについては、現在、第36号以降をホームページで公開しています。今後作業を進め、第1号からすべて公開する予定ですが、バックナンバーのうち、23号、24号、25号、29号については事務局に保管されておりました。もし上記の番号のニューズレターをお持ちの方がおられましたら、事務局までご一報いただけますと幸いです。

会員名簿

現在、学会ホームページに会員専用ページを設け、そこに会員名簿を掲載しております。会員名簿には氏名、所属、専門領域の欄を設けており、氏名についてはこちらで入力させていただいておりますが、所属と専門領域については会員情報登録フォームにご回答いただいてから掲載することにしております。会員名簿の閲覧パスワードならびに会員情報登録フォームのリンクは2023年5月12日に事務局から送信した件名「日英教育学会からのお知らせ(学会HPへの会員名簿の掲載)」のメールからご確認いただけます。会員名簿に空欄がある方や会員情報に変更がある方については上述のメールを確認していただき、リンクからご回答くださいますようお願いいたします。また、上述のメールが届いていない方については、事務局にお知らせください。

編集後記

引き続き、NLを担当させていただくことになりました。今号からNLチームメンバーが一新され、運営委員からは花井渉会員、一般会員からは井上慧真会員、平岡麻里会員に新たに加わっていただき、青木事務局長、編集担当：鈴木麻里子会員の6人体制で行っています。

2021年12月のNL58号からオンラインでの発行を行うようになり、体裁も内容も一新して2年が経過しました。ようやくこのスタイルも定着してきたのではないかと思います。そして体裁の変化もさることながら、会員の方々がどのようなご関心を持たれ、どのようなご研究をされておられるのか、紀要や大会発表という格式あるツールだけではなく、もっと打ち解けて、わかりやすく、多様に、お伝えする役割を果たせるようになってきた、と内心ほくそえんでいます。

今号でご執筆いただいた井上美雪会員のプロパーは英文学です。NLチームの平岡会員を介して原稿を依頼しご快諾いただきました。英文学のご研究に教育政策の知識、理解が欠かせないことを、新労働党政権下で発行された小説を題材としたご自身の研究から語っていただきました。我々の学会が教育学だけではなく他分野の研究にも役立っていることを知ることができ、学会をより活性化し発展させたいとあらためて元気づけられました。

もう一つの記事は、NLの編集にご尽力いただいている鈴木会員のご執筆です。本号のNLチームの打ち合わせで、どのような記事を掲載しようかと話し合っていた折、ジャーニーズの問題は、英国だったら性的虐待、性加害の観点から我が国以上に大問題だよ、という話になって、「じゃ、私書く」と名乗りを上げていただきました。鈴木さんは英国のメンタリングや懲戒についてご研究されてきたのですが、英国での感覚、捉え方からジャーニーズ問題を捉えて解説してくださいました。「グルーミング」や「DBS」というキーワードをもとに、実に学術的に論じておられます。「DBS」や「子どもコミッション」は子ども家庭庁とのからみでわが国でも論じられているのですが、我が国でそれらの議論をおこなうにあたって、英国の議論から学ぶことは大いにあると、あらためて認識しました。

是非ともご一読ください。お気軽にわかりやすく読むことができますから。

谷川至孝(京都女子大学)



チャールズ・ディケンズ“OLIVER TWIST”(1838)

日英教育学会 (Japan-UK Education Forum)

代表 広瀬 裕子

● NL編集チーム 谷川至孝、鈴木麻里子、平岡麻里、花井渉、井上慧真、青木研作

● 事務局 〒114-0033 東京都北区十条台1-7-13

東京成徳大学子ども学部・青木研究室内 TEL 03-5948-4464

● 問い合わせ先 jimukyoku@juef.org